

令和元年 11 月 27 日

全 国 市 長 会

被災市町村に対する職員の派遣決定状況について

(令和元年 10 月 1 日現在)

本会と全国町村会、総務省及び被災県の協力による、被災市町村に対する職員の派遣につきまして、令和元年 10 月 1 日現在の派遣決定状況を別添のとおりお知らせいたします。

**【事務局】**

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 中村・隅野

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール haken@mayors.or.jp

平成23年東日本大震災における被災市町村に対する職員の派遣決定  
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム]  
 (令和元年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成23年度		平成30年度	令和元年度
			短期的派遣等	中長期的派遣		
岩手県	宮古市外9市町村	63	63			
	陸前高田市	95	32		5	4
	久慈市	2	2			
	釜石市	207	5	2	23	9
	一関市	3	1			
	宮古市	75	4		3	2
	大船渡市	195		13	17	5
	大槌町	169	9		13	11
	岩泉町	2	2			
	山田町	48	5		5	2
	田野畑村	13	2			
	野田村	8		1		
	岩手県庁	1	1			
	<b>計</b>	<b>914</b>	<b>126</b>	<b>16</b>	<b>66</b>	<b>33</b>
宮城県	仙台市	306	250	17		
	石巻市	564	125	28	47	34
	塩竈市	89	26	5	1	
	気仙沼市	463	109		46	29
	名取市	151	58		10	12
	多賀城市	138	82		5	2
	岩沼市	97	2		9	4
	東松島市	211	4	8	19	12
	大崎市	3	3			
	亶理町	86	2		6	4
	山元町	225	37	3	10	5
	利府町	3	1			
	女川町	43	6	4	3	3
	七ヶ浜町	121	14		10	4
	松島町	21	2	2	1	
南三陸町	195	28	1	11	9	
	<b>計</b>	<b>2,834</b>	<b>749</b>	<b>68</b>	<b>178</b>	<b>118</b>
福島県	郡山市	53	43			
	白河市	5	3	2		
	須賀川市	32	20	5		
	相馬市	71	15		2	
	本宮市	4	4			
	いわき市	199	62	33	1	
	南相馬市	136	9	6	19	17
	福島市	46		14		
	伊達市	4				
	二本松市	3				
	国見町	9	3	4		
	川俣町	14			2	1
	鏡石町	5	3			
	泉崎村	2	2			
	三春町	10	2	1		
	新地町	21	2		1	1
	広野町	39	2		4	3
	楡葉町	11	4		1	
	富岡町	21	7		2	2
	大熊町	13	8		1	1
	双葉町	20	8		1	1
浪江町	41	18		5	5	
矢吹町	15	6	7			
飯舘村	9			1	1	
葛尾村					1	
	<b>計</b>	<b>816</b>	<b>221</b>	<b>72</b>	<b>40</b>	<b>33</b>
茨城県	高萩市	12	12			
	ひたちなか市	5	5			
	潮来市	5	5			
	那珂市	5	5			
	神栖市	6	6			
	東海村	5	2	3		
	<b>計</b>	<b>38</b>	<b>35</b>	<b>3</b>		
千葉県	旭市	5	5			
	浦安市	12	12			
	香取市	8		7		
	<b>計</b>	<b>25</b>	<b>17</b>	<b>7</b>		
<b>合計</b>		<b>4,627</b>	<b>1,148</b>	<b>166</b>	<b>284</b>	<b>184</b>

- 【備考】 1. 各県市町村担当課から総務省に、決定状況の報告があったものをまとめたものである。  
 2. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。  
 3. 派遣決定人数は、市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。  
 4. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがあがる。  
 5. 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。  
 6. 平成24年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。  
 7. 「宮古市外9市町村」とは、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村の計10市町村をいう。

**平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況**  
**〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕**  
**（令和元年10月1日現在）**

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			短期的派遣等	中長期的派遣	被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分
					被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ブロック 内確保分	全国スキーム 確保分
熊本県	熊本市	225	115	54	3	24	4	19	1	5
	宇土市	52	31		9	1	6	1	2	2
	宇城市	2	2							
	阿蘇市						1			
	美里町	2				1		1		
	西原村	26	2	4	5	2	5	1	6	1
	南阿蘇村	79	55	2	9		9		4	
	御船町	50	37	3	1	1	4		4	
	大津町				1					
	嘉島町	9		2		2	2	1	2	
	甲佐町						6		5	
	益城町	194	97	10		10	31	10	30	6
	<b>計</b>	<b>652</b>	<b>339</b>	<b>75</b>	<b>28</b>	<b>41</b>	<b>68</b>	<b>33</b>	<b>54</b>	<b>14</b>

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
  2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
  3. 「短期的な職員派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
  4. 平成29年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。
  5. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。

平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況

〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕

(令和元年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
福岡県	朝倉市	164	68	4	48	2	41	1
	東峰村	54	32		12		10	
	計	218	100	4	60	2	51	1

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
  2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
  3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。

平成30年7月豪雨における被災市町村に対する職員の派遣決定状況  
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム]  
 (令和元年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成30年度		令和元年度	
			被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分
岡山県	岡山市	6	2	4		
	倉敷市	40	3	18	1	18
	笠岡市		2			
	井原市	4	2	1		1
	総社市	17	4	5	4	4
	高梁市	7	2	5		
	鏡野町		1			
	矢掛町	1		1		
	計	78	16	34	5	23
広島県	呉市	18	2	9		7
	竹原市	2		2		
	三原市	9		7		2
	尾道市	3		3		
	福山市	1		1		
	府中市	1		1		
	庄原市	1		1		
	東広島市	24	1	18		5
	江田島市	8	1	4		3
	府中町	1		1		
	海田町	6	1	2	1	2
	熊野町	3		3		
	坂町	18	2	9	1	6
	世羅町	1		1		
	計	96	7	62	2	25
愛媛県	松山市	3	2			1
	宇和島市	22	7	8	5	2
	大洲市	19	17		2	
	西予市	22	8	9	3	2
	松野町		1			
	鬼北町		1			
	計	68	36	17	10	5
合計		242	59	113	17	53

- 【備考】1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。  
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。  
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況は、「全国スキーム確保分」を参照。

**北海道胆振東部地震における被災市町村に対する職員の派遣決定状況**  
**〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム〕**  
**（令和元年10月1日現在）**

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合 計	令和元年度	
			道内・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
北 海 道	厚真町	4	4	
	安平町	3	3	
	むかわ町	7	7	
	計	14	14	0

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
  2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
  3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。